

第 26 回接続料の算定に関する研究会 議事概要

日時 令和元年 9 月 17 日 (火) 17:00～18:00

場所 総務省 8 階 第 1 特別会議室

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、佐藤 治正 構成員、
関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
(以上、8 名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 真下 徹 相互接続推進部長
徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長
西日本電信電話株式会社 田中 幸治 設備本部 相互接続推進部長
重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長
KDDI 株式会社 関田 賢太郎 渉外部 部長
橋本 雅人 渉外部 企画グループリーダー
渡邊 昭裕 渉外部 a u 企画調整グループリーダー
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長
南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長
一般社団法人テレコムサービス協会
佐々木 太志 MVNO 委員会運営分科会主査
金丸 二郎 MVNO 委員会運営分科会副主査
永見 健一 政策委員長
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
立石 聡明 副会長兼専務理事
NGN IPoE 協議会 石田 慶樹 会長
鶴巻 悟
株式会社NTTドコモ 榊原 啓治 経営企画部 企画調整室長
田畑 智也 経営企画部 料金制度室長

(3) 総務省

竹村電気通信事業部長、山碕事業政策課長、大村料金サービス課長、

富岡事業政策課企画官、中村料金サービス課企画官、田中料金サービス課課長補佐、
茅野料金サービス課課長補佐、小澤料金サービス課課長補佐

■議事概要

- ① 第三次報告書（案）に対する意見及びその考え方について
- 事務局から資料26-1について説明が行われた後、第三次報告書（案）に対する意見及びその考え方について、質疑が行われた。
 - その結果、第三次報告書（案）のとおり、取りまとめることとなった。
- ② 平成30年度末における固定端末系伝送路設備の設置状況について
- 事務局から資料26-3について説明が行われた。

■議事模様

① 第三次報告書（案）に対する意見及びその考え方について

（事務局より資料26-1に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問のある方は挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。まず、構成員の皆さんからお願いいたします。何かございませんでしょうか。それでは、酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 質問というわけではないのですが、今回の議論で、ベストエフォートのものについては分単位に測って70%ぐらいが一つの目安ということで出ておまして、多分、今後もこれが非常に参考になるのではないかと思います。NTT東日本・西日本で、可能であれば、例えばベストエフォートというのはあまり品質というのは考えないのですが、それでもおおよそこのくらいにしておくところのサービスができるなどの資料を出しておいていただくと、今後の検討に役立つのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【辻座長】 それでは、できるだけご配慮のほう、よろしくお願ひいたします。

ほか、ございませんでしょうか。どうぞ。

【佐藤構成員】 全般的に議論してきたことをベースにまとめていただいているので、結構だと思っています。

その上で、モバイルについてもいろいろ議論したのですが、やはり一つはMVNOがMNOに対して、事業の予見性が劣っているということであり、これをいかに埋めるか

ということを議論してきたところです。需要の開示や算定期の早期化などが議論し、MNO各社によると算定が大変であるということは理解したのですが、MNO各社は全くできないということを明示的に論理的に説明したわけではないと思います。難しいけれど、今言ったようなことでやる意味があると考えますので、ぜひ頑張って、この早期稼働を取り組んでいただきたいなと思います。

それから、MNOのコメントの中で、予測値についての言及があり、努力目標のような議論もあったのですが、やはり予測を当てることを目標につくっていますので、当てる努力を最大限していただけたらと思います。ただし、必ずぴったり当たるわけではなく、私も経済学でモデルをつくっても確実に当たるということではない、そう思っています。そこで、事後的に当たらなかった時には、経営的な指標を推計までに入らなかったため当たらなかったとか、あるいは初め予測をしたときこういう状況変化があったため予測がぶれたとか、事後的にきちっと説明できればよいと思っています。ぴったり当てる努力はしますが、当たらないときにきちっと説明責任を果たしていただければと思います。

また、固定網における課題と思っているのが、網終端装置。今度は絶対に混雑を解消するというのが本当の目的であり、増設基準セッション数を下げたことで改善されるということで、当面良い結果が出るだろうと思いますが、今後も混雑が高まる可能性もあるので、今回どこまで混雑が改善されたかとか、具体的な数値で見られるということが非常に大事だと思っています。これはNTT東日本・西日本やISP事業者の協力を得ないとできないことなので、この数字をつくるということにぜひ協力していただきたいなと思います。

また、加入者の光ファイバの未利用芯線については、相当質問をしてきて、丁寧な資料もいただいたのですが、最終段階でまだ少し本丸に届いてないというか、しっかり理解深まってないというところもあったので、引き続き説明努力をNTT東日本・西日本のほうで続けていただければと思います。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、特にモバイルの方で何かご感想、あるいは決意とかございましたら。特段になればご了承いただいたということで、そうさせていただきます、いかがでしょうか。

それでは、オブザーバーからコメントや感想がございましたら、お聞かせ願いたいのですが。ソフトバンク伊藤様、お願いします。

【ソフトバンク】 2件ございまして、1点目が、18ページ、19ページの意見17についてです。県間の接続料の件ですが、低廉化・再算定に関してNTT東日本・西

日本で改めて検討するとなっていて、その中では特にQoSの県間に関して今年度の料金はまだ提示されていないということもありますが、ここは近々に提示いただければまた検討、その掲示をいただいた上で検討させていただければと、協議させていただければというふうに考えています。それが1点目です。

2点目が、46ページの意見39です。未利用芯線についてですが、今後申請の利用実態の調査を蓄積し、需要の予見性を高めるというところは、それはどんどん蓄積してやっていく話だと思っていますけれど、そもそも、レートベースにどれだけの未利用の資産をどれだけ入れるべきかというところのそもそもの話については、このデータはなくても議論できる話であると思いますので、このあたり、そもそもどうすべきかというところ、レートベースをどこまで考慮すべきかというところは、それとは別に近々議論させていただければと考えております。以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。先に言われたものは今後の検討課題の中に入っておりますので、未利用芯線についてはまた議論させていただきたいと思っております。

ほかはどなたかご意見ございませんでしょうか。それでは、相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】 形式的なところを一つ確認したいのですけれども、50ページの意見42のところ、第8章に関する質問としてソフトバンクから上がっているものというのは、これが上記「考え方13」と同様ですと書いてあるので何だろうなと思って見ると、14ページの意見の2つ目としてソフトバンクが挙げていらっしゃるものと文章が全く同一なのですけれども、これはソフトバンクから、当該2カ所に関して同じ文言の質問が来たということなのでしょうか。

【茅野料金サービス課課長補佐】 そのとおりでございます。第2章のところと、今後の課題というところに精緻化と挙げてございますので、両方に同じ意見を提出されており、両方の意見に対して考え方を書かせていただいたものでございます。

【相田座長代理】 わかりました。ありがとうございます。

【辻座長】 ほかがございませんでしょうか。どなたでも結構です。

そうしたら、これも長時間ご審議いただき、あるいはモバイルにつきましては短期間のなか議論していただいて、この報告書の中には検討した内容、例えば先ほどから議論が出ておりますMVNOとMNOとの公平な競争、そのためにも予見可能性の向上、キャッシュフローの柔軟性、固定では網終端装置の増設の協議、あるいは未利用芯線のあり方

等々、議論していただいたものが取り込まれ、入っていると思いますので、議論の中でも特にこういうような改善をお願いしたいということがありませんでしたので、この方向で報告書とさせていただきたいのですけれど、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【辻座長】 それでは、ご了承いただきましたので、これをもって第三次報告書としたいと思います。ご審議いただきありがとうございました。

引き続き、モバイルでは接続料の精緻化、固定では県間通信、あるいは未利用芯線等の問題がありますので、まだ今後ともご協力のほう、よろしく願いいたします。

② 平成 30 年度末における固定端末系伝送路設備の設置状況について

(事務局より資料 26-3 に基づき説明)

(特段質疑等なし)

以上